

備考

- 1 「地目」の欄には、田、畑等の区分により、その現況を記載すること。
- 2 「地積」の欄には、登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書で記載すること。
- 3 「種類」の欄には、地上権、賃借権、永小作権、先取特権、質権及び抵当権について記載すること。
- 4 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 5 申請をする者、当該農地等に存する所有権以外の権利を有する者又は当該農地等に存する建築物その他の工作物に関し所有者若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 6 金融機関等の法人が権利を有している場合は、該当する機関へ手続きを行うこと。
- 7 相続が発生し、登記がなされていない場合は、法定相続人等全員の意味が確認できる書類を添付すること。